

議案第120号

平成25年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

平成25年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98,208千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215,110千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月2日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
1 公害健康被害補償事業費	
	1 公害健康被害補償事業費
歳 出 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
14,804 ^{千円}	98,208 ^{千円}	113,012 ^{千円}
14,804	98,208	113,012
116,902	98,208	215,110

補 正 前 の 額	補 正 額	計
116,902 ^{千円}	98,208 ^{千円}	215,110 ^{千円}
116,902	98,208	215,110
116,902	98,208	215,110